

平成 2 1 年 度 第 1 回

天草市景観審議会

会 議 録

天草市景観審議会

平成 2 1 年 度 第 1 回 天 草 市 景 観 審 議 会

開 催 日 時	平成 2 1 年 8 月 2 3 日 午後 6 時 0 0 分 から 午後 7 時 0 0 分 まで 平成 2 1 年 8 月 2 4 日 午前 8 時 1 0 分 から 午後 3 時 3 0 分 まで			
開 催 場 所	8 月 2 3 日 : 今 釜 町 8 月 2 4 日 : 天 草 町、河 浦 町、牛 深 町、本 渡 町			
出 席 委 員	【 8 月 2 3 日 】			
	蓑 茂 壽 太 郎	篠 原 亮 太	位 寄 和 久	大 日 方 信 春
	橋 口 良 一			
	【 8 月 2 4 日 】			
	蓑 茂 壽 太 郎	篠 原 亮 太	位 寄 和 久	大 日 方 信 春
	橋 口 良 一	佐 保 光 康	生 喜 丈 雄	中 川 竹 治
欠 席 委 員	【 8 月 2 3 日 】			
	西 英 子	小 山 真 一	佐 保 光 康	生 喜 丈 雄
	中 川 竹 治			
	【 8 月 2 4 日 】			
	西 英 子	小 山 真 一		
委 員 以 外 の 出 席 者	事 務 局	【 8 月 2 3 日 】		
		久 保 山 義 教 ( 建 設 部 長 )	吉 永 眞 二 ( 都 市 計 画 課 )	
		大 窪 光 正 ( 都 市 計 画 課 長 )	船 岡 正 治 ( " )	
		金 棒 利 彦 ( 都 市 計 画 課 課 長 補 佐 )	宮 本 雅 浩 ( " )	
	【 8 月 2 4 日 】			
	久 保 山 義 教 ( 建 設 部 長 )	船 岡 正 治 ( 都 市 計 画 課 )		
大 窪 光 正 ( 都 市 計 画 課 長 )	廣 田 亮 一 ( " )			
金 棒 利 彦 ( 都 市 計 画 課 課 長 補 佐 )	宮 本 雅 浩 ( " )			
そ の 他	【 8 月 2 3 日 】 市 長、副 市 長、庁 内 他 課 ( 2 名 )			
	【 8 月 2 4 日 】 ( 庁 内 他 課 等 )			
概 要	<p>【 8 月 2 3 日 】</p> <p>蓑 茂 会 長 に よ る プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン ( 景 観 か ら の 天 草 研 究 )</p> <p>【 8 月 2 4 日 】</p> <p>景 観 形 成 地 域 の 指 定 及 び 変 更 に 伴 う 景 観 計 画 の 変 更 に つ い て、 現 地 調 査 ( 視 察 ) を 実 施。</p> <p>① 大 江 地 区 景 観 形 成 地 域 の 変 更、景 観 形 成 基 準 の 見 直 し</p> <p>② 崎 津 地 区 に つ い て 景 観 形 成 地 域 の 指 定、景 観 形 成 基 準 の 策 定</p> <p>③ 牛 深 景 観 形 成 地 域、天 草 景 観 形 成 地 域 の 視 察</p>			

## 会議の概要

【8月23日(日)】

プレゼンテーション(景観からの天草研究)【蓑茂会長】

【概要】

- ① 地域学と天草研究
  - ・ ショッピングモールや温泉センターの建設など、まちづくりや地域おこしが全国的に画一的なものとなっている。
  - ・ 地域のアイデンティティを求めたまちづくりが、各地の地域学の背景となっている。
- ② 景観的な見方
  - ・ 「景観」という言葉はドイツ語の訳語で、植物学者が使い地理学用語として日本で紹介されたのが始めて。景という「すがた」と、観という「みかた」と2つの言葉が合せて出来た。
  - ・ seeの「見る」、watchingの「観る」、examine、診断の「診る」の3段階が重要。
- ③ 国立公園と天草の景観
  - ・ 天草は国立公園に指定されており、非常に大きなアイデンティティを持つ。
  - ・ 熊本は東・西・南が国立公園区域に囲まれており、日本全体の中でも非常にいい場所にある。
- ④ 雲仙国立公園と天草風景協会
  - ・ 雲仙からわずか5キロの対岸に浮かぶ天草も指定拡大をと考えた人物が、柳川出身の風景画家で龍清六(りゅうせいりく)。
  - ・ 天草の風景を絶賛し、天草に「対雲仙」という名前を付けた。これがきっかけとなり昭和8年に天草に風景協会を設立。協会の活動としては、パンフレット作成、講演会、美術展覧会の後援、関係者の招聘など。
- ⑤ 田村剛や脇水鉄五郎の来島、脇水鉄五郎の天草診断
  - ・ 「国立公園の父」と言われ、日本造園学会の会長も務めた田村剛は、3日間かけて天草を回り、「30年の旅行のなかで最も大きな収穫だ。」と激賞。
  - ・ 「日本風景誌」の著者である地質学者の脇水鉄五郎は、「天草は非常に海岸風景がすばらしい。」と述べた。また、十万山や六郎次山などに登り、「海岸風景だけでなく山の頂へ登ると見晴らしが素晴らしい箇所が至る所にある。」とも述べ、さらに「天草を入れない国立公園を定めても、日本の代表的な国立公園ができたとは言えない。」と忠告した。
- ⑥ 天草の海岸景観及び文化的景観
  - ・ 天草の景観は、海岸景観が非常に特徴的であり、島の景観をもう一回見直す必要があると感じている。
  - ・ 文化的景観の捉え方として、明治40年に五足の靴の舞台となった話や風景画の題材の多くが天草から出ていることから、絵との関係で見えていくことが大事。
  - ・ 同じ視点場でも移ろいが違うことが非常に重要。景観審議会ができた背景になった景観計画の中では、景観からの島づくりが有効ではないかと感じた。

⑦ 文化的景観保全の仕組み

- ・ 鎌倉や京都や奈良における歴史的風土という概念は、昭和41年にできた。そういった特殊な地域以外は、昨年できた歴史まちづくり法における歴史的風致という概念がある。
- ・ 今回の崎津地区などは、文化財保護法による文化的景観、あるいは景観法による枠組みで検討している。

⑧ 江戸時代の崎津、二つの時代の共通点

- ・ 江戸時代の崎津は、天領となって定浦（じょううら）という仕組みができたことにより権利ができ、漁業が行われた。これにより、漁村という色彩が非常に強くなり、同時に崎津の漁港と今富の農業集落との組み合わせができていった。
- ・ 二つの時代に共通したものとして、①往還というコンテクストとなっている道、②石積みの護岸や船着場に見られるウォーターフロントの景観、③入江の両岸にそそり立つ裏山景観、の3点があげられる。
- ・ 隠れキリシタンであっても、そういう目に見えない宗教景観があった。

⑨ カケの特異な産業景観

- ・ 漁業、漁法の発達により漁場が広域化することで、漁獲高が高まり、漁具の手入れをする場所が必要になり、あるいは水産加工の場所が必要になるといったことで水上のテラスというものを作った。これは、陸上に十分な平場がなかったということと、内海としての静かな海面があり、崎津のような景観が出来たと考える。

⑩ 尖塔のある崎津教会完成

- ・ 昭和9年に12メートルの尖塔を持つ崎津教会がハルプ神父の献身的な努力によってできて、諏訪神社の下から移築された。
- ・ 平面的な漁村の中に静かに漂っていた「目に見えない」信仰に関わる景観というものが、天主堂ができたことによって崎津の漁村景観の中に加わった。これは大きな変化であった。

⑪ 崎津景観の意味と価値

- ・ 崎津の景観については、先入観を持たずにいろいろな見方をしていただきたい。
- ・ この土地ならではの自然的立地や地形的なものや、中世以降400年を超える時間で作られた各時代を映し出す景観の痕跡が幾重にも積層している、そういう特異な地域景観を持っている。
- ・ わずかな景観体験で追憶できるというのは非常に価値がある。すなわち、景観が築かれた時間というのは非常に長い、コンパクトにまとまり、凝縮された文化的景観が囲繞的な空間の中に漂う地区である。崎津とは逆に大江は丘の上にあり、囲繞的と開放的という違うタイプの教会が非常に近い場所にあるというのが、この地区全体の価値の高さに繋がるとみている。
- ・ 崎津・大江、さらには棚底の景観の意味と価値を見ていく際に、何か新しい景観からの島づくりになるものができるのではないかと。

## 【8月24日（月）】

### 現地視察

- ①福連木・下田・高浜景観形成地域（概要について車中にて説明。）
  - ・景観形成地域の面積（福連木景観形成地域70ha、下田景観形成地域64.8ha、高浜景観形成地域74ha）
  - ・景観形成地域の特性及び基本方針（天草市景観計画から）
  - ・景観形成地域周辺の自然公園法に基づく特別区域（第2種特別地域、普通地域）
  - ・景観形成地域内にある市の指定無形文化財（福連木の子守唄）
  
- ②下田温泉観光交流施設（下田温泉ふれあい館ぷらっと、温泉広場、下田温泉五足の湯）
  - ・平成19年にまちづくり交付金にて整備
  - ・下田温泉が別名「白鷺温泉」と呼ばれる由来
  
- ③鬼海ヶ浦展望所
  - ・海岸から見える夕陽がNPO法人が選定した「日本の夕陽百選」に選出。
  
- ④妙見浦（概要について車中にて説明。）
  - ・国の名勝及び天然記念物
  - ・自然公園法に基づく特別地域（第1種）
  
- ⑤大江天主堂周辺景観（林道本渡大江線から）、西平椿公園、大江天主堂
  - ・景観形成地域の面積（20ha）
  - ・景観形成地域の特性及び基本方針（天草市景観計画から）
  - ・景観計画における景観形成重点地区
  - ・景観形成地域の変更（文化的景観の申出と並行して進行）
  - ・景観形成基準の見直し（上記地域の変更、文化的景観の申出に伴う）
  - ・景観形成地域の変更及び見直しに係る地域の課題
  
- ⑥崎津天主堂周辺の景観（向江公園）、崎津天主堂
  - ・景観形成地域（予定）となる字の面積（53ha）
  - ・景観計画における景観計画区域及び景観形成重点地区
  - ・景観形成地域の指定（文化的景観の申出と並行して進行）
  - ・景観形成基準の策定
  - ・景観法に基づく景観協定
  - ・景観形成地域の指定及び策定に係る地域の課題

[委員からの意見]

- ・ 3階建てアパートは景観阻害要素となっている。
- ・ 現在のチャペルの鐘展望公園下の観光駐車場の前の市道には、以前は建物があった。そのため、漁協側からは崎津天主堂正面の集落内を通過していた。観光駐車場から教会までの導線及び人の流れについては考えるべき。
- ・ 崎津地区の魚付き保安林は、全く手を入れないとかえって崖崩れの原因にもなる。ある程度は間伐した方がよいのではないか。

⑦牛深景観形成地域（牛深町の遠見山・桜木展望所）

- ・ 牛深景観形成地域の面積及び区域について（39ha）
- ・ 景観形成地域の特性及び基本方針について（天草市景観計画から）
- ・ 国立公園区域について
- ・ 牛深ハイヤ大橋について

⑧深海町の六郎次山からの景観

- ・ 展望台より牛深地区及び河浦地区を視察

⑨天草景観形成地域（本渡町本渡の十万山公園からの景観）

- ・ 天草景観形成地域の区域について
- ・ 景観形成地域の特性及び基本方針について
- ・ 特定施設届出地区について